

## 9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 数 量	税 額
紙 巻 た ば こ	千本 1,234,211	千円 9,407,159
パ イ プ た ば こ	8	62
葉 巻 た ば こ	17,756	135,339
刻 み た ば こ	-	-
加 熱 式 た ば こ	120,305	916,967
か み 用 の 製 造 た ば こ	-	-
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	-	-
計	1,372,281	10,459,526
手 持 品 課 税 額		-
合 計 税 額		10,459,526
控 除 税 額		72,413
差 引 税 額		10,387,112
加 算 税	過 少 申 告	X
	無 申 告	X
	重	X
課 税 人 員		人 13
還 付 金 額		千円 -
納 期 限 延 長 税 額		-

調査期間等： 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税  
事績である。

(2) 製造場数

区 分	場 数
製 造 場	場 -
	-
	-
法 定 製 造 場	4
合 計	4

調査時点： 令和6年3月31日

## 10 揮発油税及び地方揮発油税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		kL	千円
移 出 数 量		-	-
エタノール相当数量		-	-
欠減控除数量		-	-
場内消費数量		-	-
用途外使用等数量		-	-
課 税 標 準		-	-
控 除 税 額		-	-
差 引 計		-	-
加 算 税	過 少 申 告	-	-
	無 申 告	-	-
	重	-	-
合 計		-	-
課 税 人 員		-	人
還 付 金 額		-	千円
納 期 限 延 長 税 額		-	-

調査期間等： 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。  
 (注) 課税標準の内訳(移出数量、エタノール相当数量、欠減控除数量、場内消費数量及び用途外使用等数量)は、申告(処理を含まない。)による課税事績であるため、課税標準とその内訳から計算した値は一致しない場合がある。

(2) 関係場数

区 分		場 数
製 造 場	製 油 所	1
	天 然 揮 発 油 製 造 場	-
	廃 油 再 生 工 場	-
	そ の 他	12
石 油 化 学 工 場	ガ ス 工 場	-
	特 定 石 油 化 学 製 品 製 造 場	3
	そ の 他	1
未 納 税 蔵 置 場		4
特 定 石 油 化 学 製 品 蔵 置 場		24
免 税 揮 発 油 使 用 場	航 空 用	84
	ゴ ム 用	2
	塗 料 用	2
	印 刷 用 イ ン キ 用	-
	接 着 剤 用	1
	洗 浄 用 又 は 離 型 用	4
特 定 石 油 化 学 製 品 使 用 場		144
駐 留 軍 等 用 免 税 使 用 場 指 定 店 舗		-
外 国 公 館 等 用 指 定 給 油 所		10
合 計		292

調査時点：令和6年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 数 量	エタノール相当数量	欠減控除数量	場内消費数量	用途外使用等数量	課税標準		控除税額	差 引 計
						数 量	税 額		
	kL	kL	kL	kL	kL	kL	千円	千円	千円
令 和 元 年 度	206,570	4,089	2,733	-	-	199,747	10,746,413	-	10,746,412
令 和 2 年 度	163,473	2,810	2,169	-	-	158,494	8,526,950	-	8,526,949
令 和 3 年 度	156,941	3,050	2,078	-	-	151,814	8,167,576	-	8,167,576
令 和 4 年 度	134,078	1,859	1,785	0	-	130,434	7,017,326	-	7,017,326
令 和 5 年 度	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 11 航空機燃料税

### (1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
積 込 数 量 及 び 税 額		kL 51	千円 665
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減	-	-
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減	-	-
控 除 税 額			
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減		
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減		
差 引 計			661
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			661
課 税 人 員			人 78
還 付 金 額			千円 -

調査期間等：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

### (2) 関係場数

区 分	納 税 地 数	
特 例 承 認 に 係 る も の	場 13	
そ の 他	定 期 運 送 事 業 者 に 係 る も の	-
	そ の 他 の も の	70
合 計	83	

調査時点：令和6年3月31日

### (3) 課税状況の累年比較

年 度	数 量	税 額
	kL	千円
令 和 元 年 度	33	602
令 和 2 年 度	32	584
令 和 3 年 度	41	388
令 和 4 年 度	48	618
令 和 5 年 度	51	665

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 12 石油ガス税

### (1) 課税状況

区 分		重 量	税 額
移 出 重 量		t 6,024	千円 105,413
控 除 税 額			1,341
差 引 計			104,036
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		12
	重		-
合 計		6,024	104,047
課 税 人 員			人 784
還 付 金 額			千円 -
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

### (2) 関係場数

区 分	場 数	
営 業 用 ス タ ン ド	場 40	
自 家 用 ス タ ン ド	10	
着 脱 式 容 器 充 て ん 場	11	
そ の 他	8	
合 計	69	
免 税 課 税 石 油 ガ ス 使 用 場	原 料 用	-
	熱 源 用	-

調査時点：令和6年3月31日

### (3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 重 量	税 額
	t	千円
令 和 元 年 度	9,878	172,863
令 和 2 年 度	6,562	114,837
令 和 3 年 度	6,188	108,282
令 和 4 年 度	6,413	112,233
令 和 5 年 度	6,024	105,413

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

# 13 石油石炭税

## (1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
原	油	KL	千円
石	油 製 品	-	-
ガ	ス 状 炭 化 水 素	t	-
石	炭	-	-
計			-
控 除 税 額			-
差 引 計			-
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			-
課 税 人 員			人
還 付 金 額			千円
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

## (2) 関係場数

区 分	原 油	ガス状炭化水素	石 炭
特 例 承 認 に 係 る 納 税 地	場	場	場
そ の 他 の 納 税 地	-	-	-
未 納 税 蔵 置 場	-	-	-
自 家 用 採 取 場 所	-	-	-
合 計	-	-	-

調査時点：令和6年3月31日

## 14 印紙税

### (1) 課税状況

区 分		税 額	納 税 人 員
税 印 押 な つ (第9条関係)		千円 19	人 4
印紙税納付計器の使用によるもの(第10条関係)		240,803	140
書式表示による申告・納付(第11条関係)		948,694	3,718
預貯金通帳等の申告・納付(第12条関係)		106,674	6
計		1,296,190	3,868
充 当 税 額		47	
差 引 計		1,296,143	
加 算 税	過 少 申 告	-	
	無 申 告	-	
	重	-	
過 怠 税		22,025	件 418
還 付 金 額		19,451	
印紙税納付計器	設 置 者 数		人 96
	設 置 台 数		台 108

調査期間等：令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の現金納付による課税実績である。

(注) 印紙税は、原則として契約書や領収書などに相当額の印紙を貼付することによって納付する仕組みであるが、印紙の貼付に代えて印紙税を納付する特例が認められている。

「税印押なつ(第9条関係)」とは、課税文書に課されるべき印紙税額を税印が押される時までに金銭で国に納付した上で、特定の税務署長に対して、課税文書に税印を押なつすることを請求することで納付する方法である。

「書式表示による申告・納付(第11条関係)」とは、税務署長の承認を受けて、特定の課税文書に一定の書式を表示した上で、その作成数量に基づき申告・納税する方法である。

### (2) 課税状況の累年比較

年 度	税 額				合 計	納 税 人 員
	税 印 押 な つ	印 紙 税 納 付 計 器 によるもの	書 式 表 示 による申告・納付	預 貯 金 通 帳 等 の申告・納付		
	千円	千円	千円	千円	千円	人
令和元年度	106	409,607	865,149	582,753	1,857,615	4,492
令和2年度	55	309,400	1,146,726	119,307	1,575,487	4,227
令和3年度	28	285,597	1,061,020	115,906	1,462,551	4,225
令和4年度	32	263,010	1,020,119	112,263	1,395,425	4,137
令和5年度	19	240,803	948,694	106,674	1,296,190	3,868

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

# 15 電源開発促進税

## (1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		千kWh	千円
令和元年度		27,514,843	10,318,066
令和2年度		27,108,180	10,165,567
令和3年度		28,068,491	10,525,684
令和4年度		22,347,103	10,332,532
令和5年度		26,341,360	9,878,010
販売電気の 電力量	従量料金制の供給販売電気	26,199,936	
	定額料金制の供給販売電気	108,941	
	計量自家使用販売電気	27,531	
	推計自家使用販売電気	4,952	
計		26,341,360	9,878,010
加算税	過少申告		-
	無申告		-
	重		-
合計			9,878,010
課税人員			12人

調査期間等： 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

## (2) 課税人員

区 分	人 員
一般送配電事業者等	1人

調査時点： 令和6年3月31日

## 16 国際観光旅客税

### (1) 課税状況

区 分	人 員	税 額
	千人	千円
令和元年度	-	-
令和2年度	-	-
令和3年度	-	-
令和4年度	-	-
令和5年度	-	-
加算税	不納付	-
	重	-
合 計	-	-
還付金額	-	-

調査期間等： 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの本邦からの出国に係る人員及び税額について、令和5年6月1日から令和6年5月31日までの納付実績及び令和5年4月1日から令和6年3月31日までに税務署長が行った処理事績に基づいて作成した。

### (2) 特別徴収義務者数

区 分	人 員
特別徴収義務者	人 -

調査時点：令和6年3月31日

用語の説明： 特別徴収義務者とは、国際観光旅客税を徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) この表は、納税地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」を提出した事業者を示したものである。